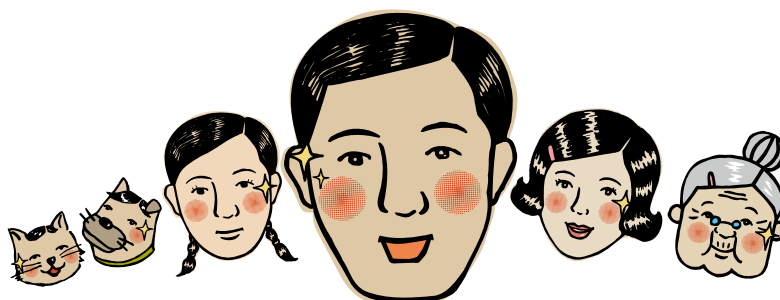


# 仙台市一般廃棄物 処理基本計画

令和3年度～令和12年度

中間案【概要版】

“杜の都の資源”を次の世代へ  
持続可能な資源循環都市をめざして



## 一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみ減量・リサイクルの推進等、本市の一般廃棄物処理に関する基本的な考え方や目標、基本方針と施策等を定めるものです。

現行の計画は、平成23年度(2011年度)3月に令和2年度(2020年度)までの計画として策定しています。

## 計画策定の趣旨

現行計画の策定から10年が経過し、廃棄物処理を取り巻く状況は大きく変化しています。プラスチックごみによる海洋汚染や、食品ロス等の問題、自然災害による大量のがれき処理、新型コロナウイルス等の感染症対策を講じた安定的なごみ処理体制の構築は喫緊の課題となっています。

本市は、こうした課題への取り組みを進めるとともに、これまで市民・事業者と共に取り組んできた3R施策を一層推進するため、現行計画の全面改定を行い、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間を計画期間とした新たな計画を策定します。

## ▶ これまでの取り組み

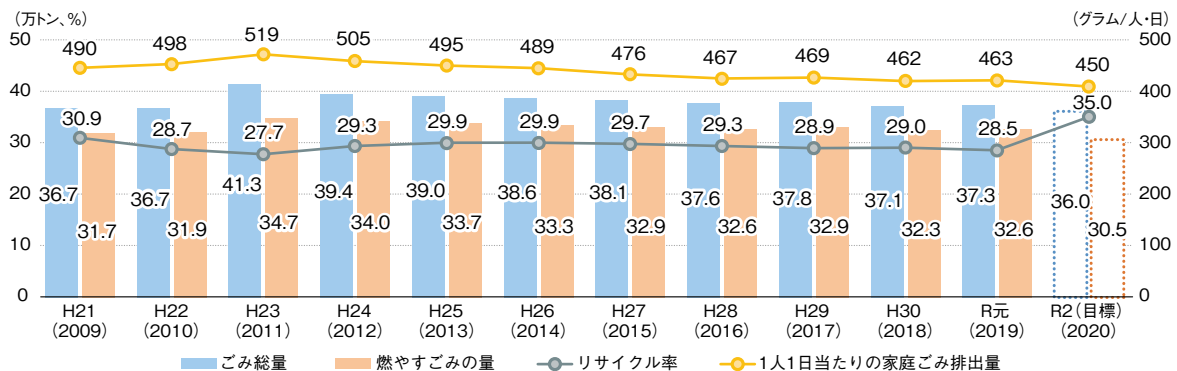
東日本大震災では、大量の震災廃棄物が発生しましたが、宮城県沖地震の教訓を踏まえ策定した震災廃棄物処理要領に基づき取り組んだ結果、市民・事業者の協力を得ながら、いち早く適切に処理することができました。

震災後、ごみ量が急増したことから、市民・事業者・市の協働による「ワケアップ! 仙台」キャンペーンを展開し、ごみ減量・分別促進に取り組んできました。

## ▶ 基本目標の達成状況

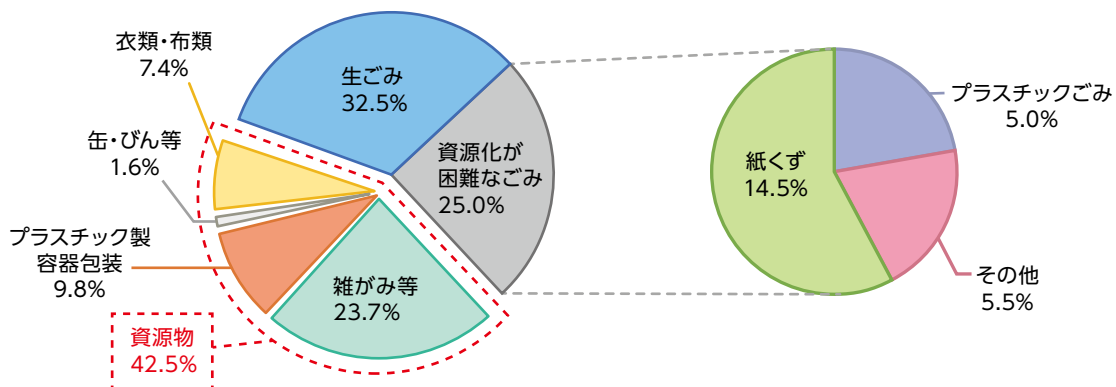
◎:達成(100%以上) ○:概ね達成(乖離幅5%以内) △:未達成(乖離幅5%超)

基本目標	R2年度目標値	R元年度実績値	乖離幅	評価
ごみ総量(生活ごみと事業ごみの合計)	36.0万トン	37.3万トン	3.7%	○
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	450グラム	463グラム	2.9%	○
リサイクル率	35%	28.5%	▲18.6%	△
燃やすごみの量	30.5万トン	32.6万トン	6.9%	△



- ごみ総量は震災の影響で急増したものの、ごみ減量キャンペーンの展開等で概ね震災前の水準まで回復
- ペーパーレス化等の影響でリサイクル量が減少、リサイクル率は28%～29%と横ばいで推移

## ▶ 家庭ごみの組成(令和元年度)



- 家庭ごみには、雑がみやプラスチック製容器包装等の資源物が約4割混入

## 02

# 廃棄物処理に関する動向と今後の課題

平成27年度(2015年度)の国連サミットでは、持続可能でより良い世界を目指す「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。SDGsは、令和12年度(2030年度)までに達成すべき国際目標であり、プラスチックごみによる海洋汚染の防止や食品ロスの削減のほか、3Rの推進による廃棄物の削減や適正処理等、廃棄物分野に関する目標も掲げられています。

国においても、平成30年度(2018年度)、誰もが持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が低減され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界を目指す、第四次循環型社会形成推進基本計画を策定しました。

### 国内外の動向

SDGs (持続可能な開発目標)

第四次循環型社会形成推進基本計画

プラスチック資源循環戦略

食品ロス削減推進法

多発する自然災害・感染症の流行

### 今後の課題

プラスチックごみ・食品ロスを中心とした発生抑制

ごみの適正排出と分別の徹底(雑がみ・プラ容器包装)

地域における3R推進に向けた担い手の育成

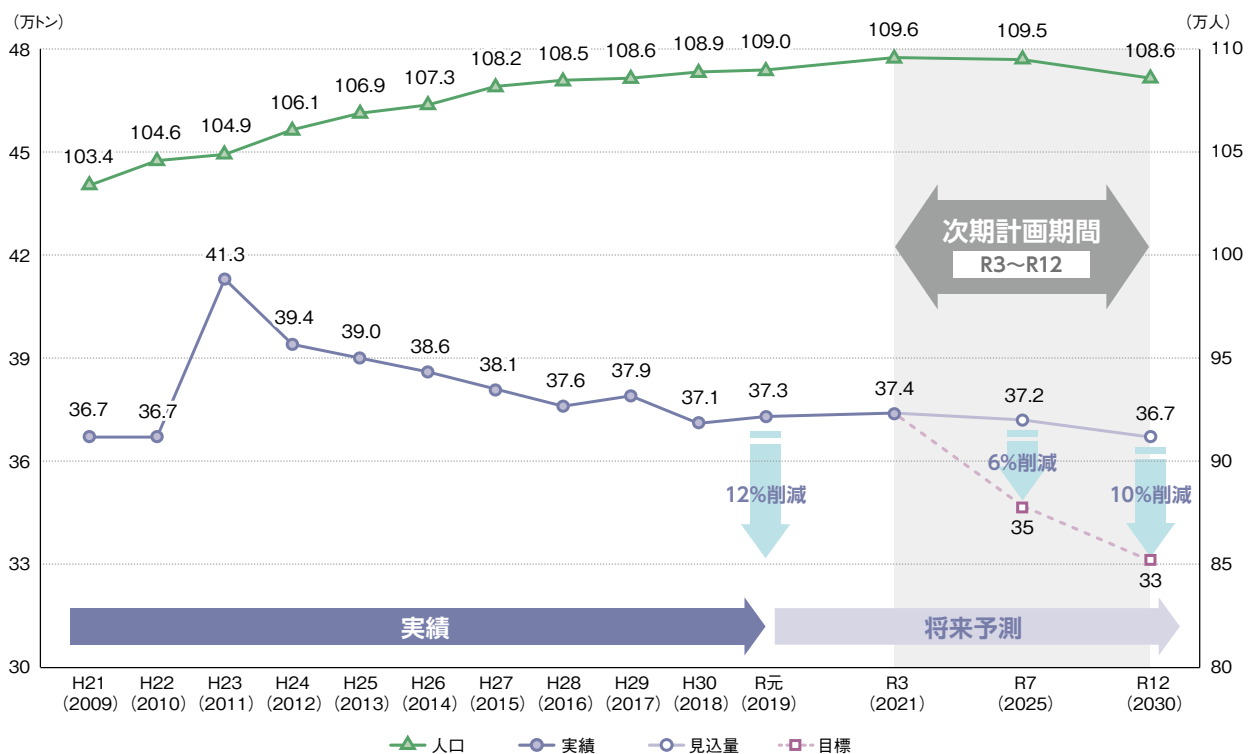
災害等に強い安定的な処理体制の確保

## 03

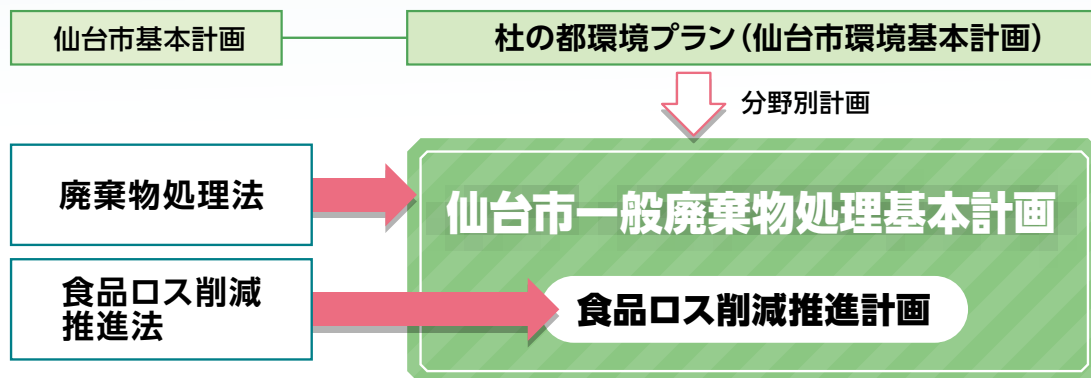
# 将来ごみ量の見通しと目標

今後、人口減少もあり令和12年度(2030年度)のごみ総量は、36.7万トンと令和元年度(2019年度)に比べ6千トンの減少が見込まれます。本計画では、プラスチックごみや食品ロスの発生

抑制、家庭ごみの分別徹底により、さらに3万7千トン減少させ、令和12年度(2030年度)に33万トン以下にすることを目指します。



## 04 計画の位置づけ



### 本計画の基本的な考え方

## “杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

限りある資源の大切さが認識され、無駄なく循環的に活用されることで、杜の都の良好な環境を維持し、住みやすさを感じることができるまちを目指して、市民一人ひとりがものを大切に使い、資源とごみの分別などの3Rに取り組むとともに、安全で安定的な廃棄物処理体制を確保します。

## 05 基本目標

- 発生抑制と再使用を優先的に推進する目標として「①ごみ総量」を設定します。
- 埋立地の延命化を図る目標として「②最終処分量」を設定します。
- 市民にとって身近な取組目標として「③1人1日当たりの家庭ごみ排出量」、「④家庭ごみに占める資源物の割合」を設定します。

基本目標	基準値(R元年度)	中間目標(R7年度)	最終目標(R12年度)
①ごみ総量	37.3万トン	35万トン	33万トン
②最終処分量 <span style="color:red">新規</span>	5.2万トン	4.9万トン	4.6万トン
③1人1日当たりの家庭ごみ排出量	463グラム	430グラム	400グラム
④家庭ごみに占める資源物の割合 <span style="color:red">新規</span>	42.5%	35%	30%

- 目標を達成する上で必要な取組状況等を把握する参考指標として「①事業ごみ量」、「②リサイクル率」、「③家庭系食品ロス量」、「④廃棄物分野の温室効果ガス排出量」を設定します。

参考指標	基準値(R元年度)	中間目標(R7年度)	最終目標(R12年度)
①事業ごみ量 <span style="color:red">新規</span>	13.9万トン	13万トン	12万トン
②リサイクル率	28.5%	30%	32%
③家庭系食品ロス量 <span style="color:red">新規</span>	1.8万トン	1.4万トン	9千トン
④廃棄物分野の温室効果ガス排出量 <span style="color:red">新規</span>	13.7万トン-CO <sub>2</sub>	12万トン-CO <sub>2</sub>	10万トン-CO <sub>2</sub>

## 06 基本方針と施策の体系

廃棄物処理に関する動向と今後の課題を踏まえ、基本的な考え方のもと、「3つの基本方針」を設定し、「7つの施策」について、次の視点を横断的に捉え取り組みます。

市民・事業者・  
市の協働

学び・考え・  
行動する  
人づくり

環境への  
配慮

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

「モットイナイ」の心を育て、3Rによるごみの減量とリサイクル推進に取り組みます

- 自然環境に配慮し、資源の消費が抑制され、環境への負荷ができるだけ低減される資源循環社会の構築を目指すためには、不要なものは買わない、貰わない、ごみになるものを断る考え方を含めたごみの発生抑制（リデュース）の取り組みを最優先で進め、ごみの総量を抑制することが重要です。
- 次に、繰り返し使う再使用（リユース）を進め、ごみを排出する際には、分別を徹底し、再生利用（リサイクル）を推進します。
- これらに取り組んだ後に残ったごみについては、焼却施設における余熱利用など、可能な限り熱回収し、適正処分を行います。

### 基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

3Rやまち美化の担い手づくりに向けた、市民・事業者への適切な情報発信を進めます

- ごみ減量や3Rの取り組みを推進するためには、正しい知識を持ち、自ら実践に取り組む担い手を育成することが重要となります。
- 発生抑制を中心とした3Rの取り組みなど、ごみ減量の必要性や分別の方法等に関する情報がより多くの市民・事業者にわかりやすく伝わるよう、適切な情報発信や環境教育の充実に努め、自発的に考え、行動することのできる人づくり・組織づくりを進めます。
- ごみの散乱のない快適なまちづくりに向けた環境美化や、ごみ集積所の適切な管理やごみ出しが困難な世帯への支援など、地域において課題解決に取り組む団体等への支援や連携の強化を図るとともに、若者等の参加を促進する仕組みづくりにも取り組みます。

### 基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

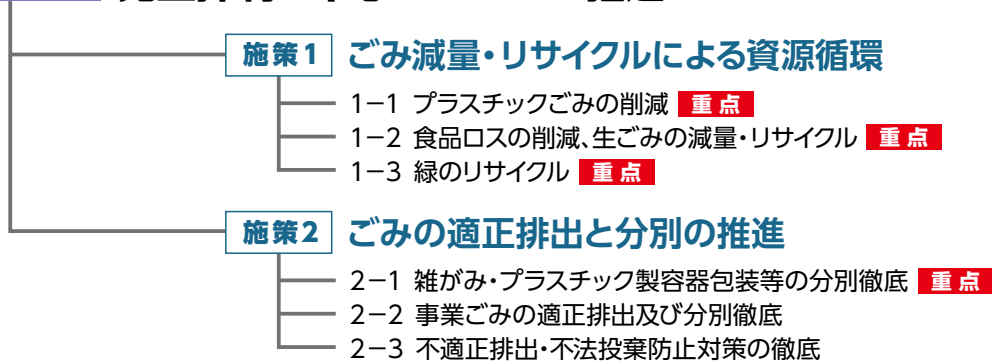
環境負荷を低減し、災害にも強い安全で安定的かつ効率的な処理体制を構築します

- 市民や事業者が日々安心して生活や事業活動を行うためには、ごみを安全で安定的に処理する体制を構築し、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることが重要です。
- 老朽化が見込まれる処理施設については、ごみ量の見込みやごみ質の変化の予測を踏まえたうえで、温室効果ガスの削減効果や経済性等を総合的に勘案し、改良や更新等を検討・実施することにより、適正な処理体制を確保します。
- これまでの東日本大震災や新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとする様々な災害等の経験を踏まえ、外部からの支援が得難い状況下においても安定した収集体制や処理施設の稼働を維持するなど、災害に強い体制づくりを進めます。

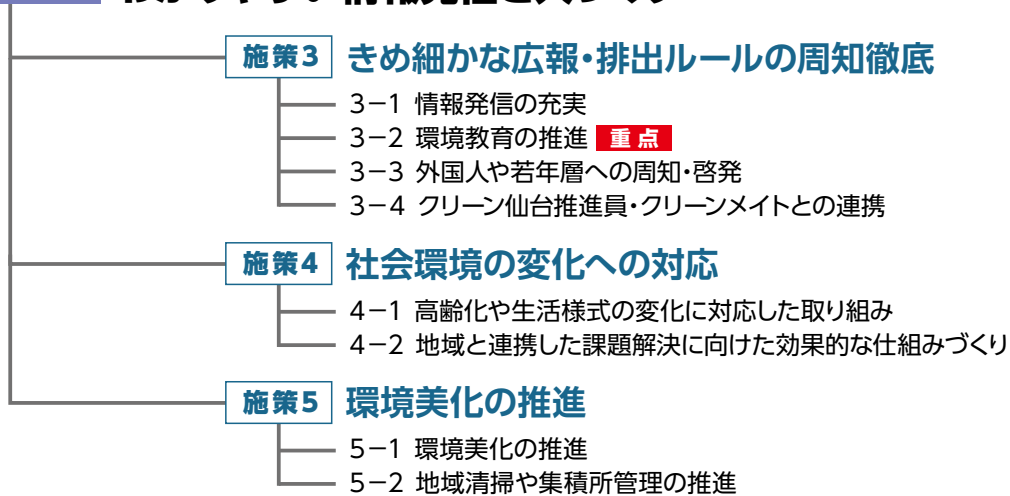
## 重点的な取り組み

- ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用抑制と、プラスチック資源の分別・リサイクルの推進
- 食品ロスの削減と、生ごみの発生を極力減らすライフスタイルの定着
- 3Rに主体的に取り組む人づくりに資する“学びの場”の充実
- 廃棄物系バイオマスによる資源・エネルギーの利活用の推進

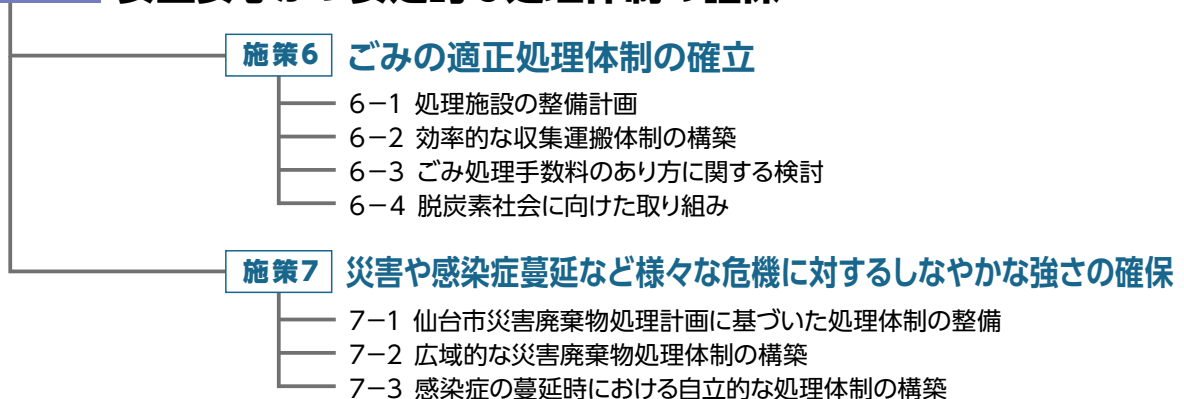
## 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進



## 基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり



## 基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保



# ごみ総量33万トン達成に向けた実践例



## ご家庭では…

1人1日当たりの家庭ごみ排出量400gを達成するためには、次のようなライフスタイルを定着させることが重要です。

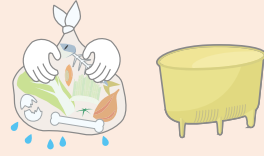
### 家庭ごみを減らす取り組み

- 雑がみの分別を徹底します



雑がみを分別すると **-60g** ↓

- 生ごみは十分に水切りをします



水切りの徹底で **-30g** ↓

- 冷蔵庫の整理整頓により、無駄な食材は購入しません



手付かず食品がなくなると **-30g** ↓

- 料理は、食べきれぬ量を作り、残さず食べます



食べ残しがなくなると **-15g** ↓

- 着なくなった服は、集団資源回収や資源回収庫へ出します



古着をリユースすると **-15g** ↓

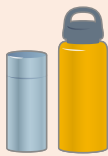
### プラスチックごみの発生を減らす取り組み

- 日用品は、詰め替え商品を選んで購入します



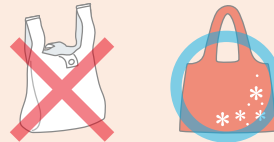
ボトル(80g)から 詰替用パック(30g)に変えると **-50g** ↓

- マイボトル持参で外出します



ペットボトル(500ml) 1本買わないと **-30g** ↓

- 買い物では、マイバッグ持参でレジ袋は断ります



レジ袋を1枚減らすと **-10g** ↓

- お魚やお肉は、トレイを使わない量り売りで購入します



トレイを1枚減らすと **-5g** ↓

※重さは、あくまで目安ですので、大きさや素材などで若干変わります。

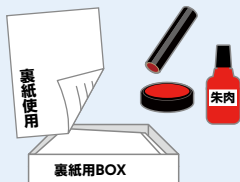


## 職場では…

事業ごみは、その業種や業態により発生するごみが多種多様となり、それぞれに工夫したごみ減量の取り組みが重要です。

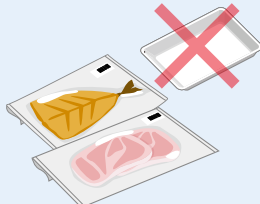
### ■事務所の場合

- 再生紙や裏紙使用する等でコピー用紙の使用量を抑制します
- 事務用品は、充填式のものを使用します



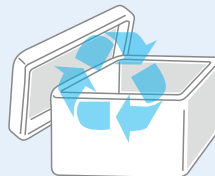
### ■小売業の場合

- 買う側が必要な量や包装を選べる量り売り等を推進します
- 過剰包装はせずに簡易包装に切り替えます



### ■飲食業の場合

- 小盛メニューの提供を行います
- 材料の仕入れは、通い箱を使用し、発泡スチロールや段ボールは再生利用します



### ■ホテル・旅館の場合

- アメニティーを簡素化します
- 宴会メニューを工夫し、食べ残しの少ない食事を提供します
- 客室やフロントには、複数のごみ箱を設置し、ごみの分別への協力を依頼します



